

児童生徒の送迎に係る 福祉事業所への説明会

令和8年3月27日（金）
県立水戸飯富特別支援学校

- 1 令和8年度に向けての入校及び送迎に関する手続きについて
- 2 入校に際してのきまりについて
- 3 大規模災害発生時について
- 4 メール一斉配信について
- 5 その他（連絡）

1 令和8年度に向けての 入校及び送迎に関する 手続きについて

【別紙 1】

令和8年度 送迎にあたっての担当者及び車両登録

県立水戸飯富特別支援学校

1 法人及び事業所名

--

2 代表者及び責任者氏名

--

3 事業所住所、電話番号

事業所住所	〒
電話、FAX番号	

4 担当者及び車両

- ・送迎、連絡、対応の責任者を決め、その方は番号に○をつけてください。
- ・送迎に使用する車すべてを記入してください。

停送迎者			入校車両及びスクールバス停送迎車両		
番号	氏名	性別	番号	車種	登録ナンバー
①	例 飯富太郎	男	①	トヨタプリウス	12-34
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		
5			5		
6			6		
7			7		
8			8		
9			9		
10			10		
11			11		
12			12		
13			13		
14			14		
15			15		

* 担当者及び送迎車両については、入れ替えや新規がある場合はその都度学校へ提出願います。

【別紙 2】

利用している児童生徒一覧

【事業所名】

月 日現在

令和8年度、利用する児童生徒の学年(令和8年度)と氏名を記入してください。

番号	部	学年	名前	番号	部	学年	名前
	例小学部	1年	飯富 花子	26			
1				27			
2				28			
3				29			
4				30			
5				31			
6				32			
7				33			
8				34			
9				35			
10				36			
11				37			
12				38			
13				39			
14				40			
15				41			
16				42			
17				43			
18				44			
19				45			
20				46			
21				47			
22				48			
23				49			
24				50			
25				51			

※新規利用の児童生徒が加わった場合は、その都度この一覧を提出してください。

児童生徒の送迎についての届

県立水戸飯富特別支援学校長 殿

保護者氏名 _____

部 年 組 児童生徒氏名 _____

児童生徒の送迎にあたっては、下記の〈安全のための注意事項〉を守り
(事業所名 _____) を利用します。

記

1 事業所名等 _____

2 代表または
責任者 _____

3 住 所 _____

4 電話番号 _____

児童生徒引き渡し場所 どちらかに○をつけてください

学校

スクールバス停 (_____ : _____ 号車)

<例> スクールバスのバス停 (大洗駅前: 3号車) など

<安全のための注意事項>

- 送迎する者は、本校指定の入校証を携帯する。
- 送迎車の駐車場所については、校内及びスクールバス停とも、本校所定の場所に止める。
- 児童生徒の安全のため、出発する際には前後左右、車の下の確認を行う。
- 送迎車の人身車両事故等のトラブルに関しては、送迎者個人が対応する。

送迎にあたっては、上記のことを守り、責任をもって対応いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名

代表または責任者名

【別紙 1】

令和8年度 送迎にあたっての担当者及び車両登録

県立水戸飯富特別支援学校

1 法人及び事業所名

--

2 代表者及び責任者氏名

--

3 事業所住所、電話番号

事業所住所	〒
電話、FAX番号	

4 担当者及び車両

- ・送迎、連絡、対応の責任者を決め、その方は番号に○をつけてください。
- ・送迎に使用する車すべてを記入してください。

送迎者			入校車両及びスクールバス送迎車両		
番号	氏名	性別	番号	車種	登録ナンバー
①	例 飯富太郎	男	①	トヨタプリウス	12-34
1			1		
2			2		
3			3		
4			4		
5			5		
6			6		
7			7		
8			8		
9			9		
10			10		
11			11		
12			12		
13			13		
14			14		
15			15		

*担当者及び送迎車両については、入れ替えや新規がある場合はその都度学校へ提出願います。

【別紙 2】

利用している児童生徒一覧

【事業所名】

月 日現在

令和8年度、利用する児童生徒の学年(令和8年度)と氏名を記入してください。

番号	部	学年	名前	番号	部	学年	名前
	例小学部	1年	飯富 花子	26			
1				27			
2				28			
3				29			
4				30			
5				31			
6				32			
7				33			
8				34			
9				35			
10				36			
11				37			
12				38			
13				39			
14				40			
15				41			
16				42			
17				43			
18				44			
19				45			
20				46			
21				47			
22				48			
23				49			
24				50			
25				51			

※新規利用の児童生徒が加わった場合は、その都度この一覧を提出してください。

児童生徒の送迎についての届

保護者が記入します。

県立水戸飯富特別支援学校校長 殿

保護者氏名 _____

_____ 部 年 組 児童生徒氏名 _____

児童生徒の送迎にあたっては、下記の<安全のための注意事項>を守り
(事業所名 _____) を利用します。

記

事業所が記入します。

- 1 事業所名等 _____
- 2 代表または責任者 _____
- 3 住 所 _____
- 4 電話番号 _____

児童生徒引き渡し場所 どちらかに○をつけてください

[] 学校

[] スクールバス停 (_____ : _____ 号車)

<例>スクールバスのバス停 (大洗駅前: 5号車) など

<安全のための注意事項>

- 送迎する者は、本校指定の入校証を携帯する。
- 送迎車の駐車場所については、校内及びスクールバス停とも、本校所定の場所に止める。
- 児童生徒の安全のため、出発する際には前後左右、車の下の確認を行う。
- 送迎車の人身車両事故等のトラブルに関しては、送迎者個人が対応する。

送迎にあたっては、上記のことを守り、責任をもって対応いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名

代表または責任者名

提出期限

別紙 1 ・ ・ ・ 4 / 6 (月)

別紙 2 ・ ・ ・ 4 / 6 (月)

※変更があればその都度提出

※メール添付での提出可能

(メールの場合は送信したことを電話にてお伝えください。)

○通学指導係用メールアドレス

tsuugakushidou@mitoiiitomi-sn.ibk.ed.jp

2 入校に際しての きまりについて

送迎に関しては、
原則 2名体制
で、お願いいたします。

校内駐車場の事業所

児童生徒の担任
が駐車場所まで
連れていきます。

きよみず駐車場 の事業所

昇降口前で担任
からの引き渡し
となります。

きよみず駐車場

児童生徒の安全に配慮するため、校門からきよみず駐車場までの区間に職員を配置します。

校内への車での入校

14:30～14:40入校

※遅れるときは早めに学校へ連絡をお願いします。

校門について

原則 校門は、常に
閉じておく

※児童生徒の安全のためご協力
お願いいたします

車両登録証について (ダッシュボード上に見えるように)

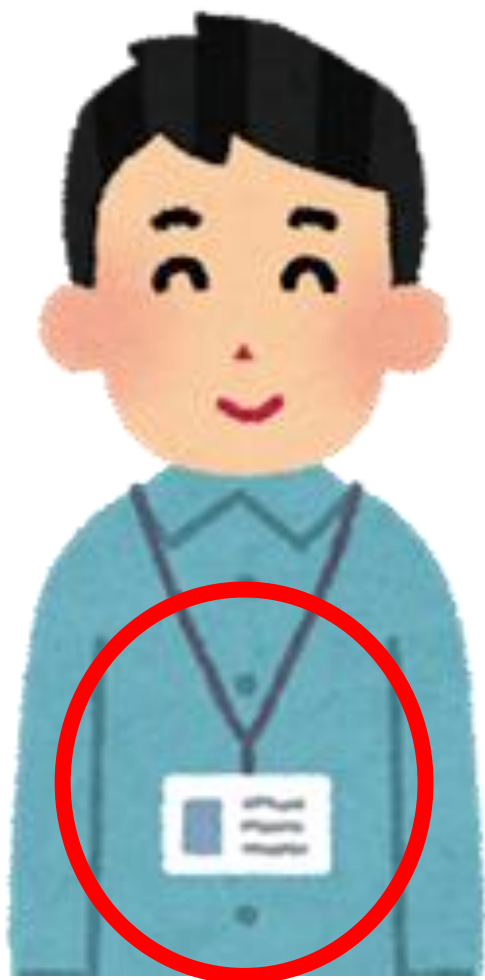
車両用	
事業所等入校証	
サービス業者名	
車両登録番号	○○—○○
県立水戸飯富特別支援学校	

車両登録証について

○令和8年度より、
有効期限を1年間
とします。

先程説明した書類は
毎年ご提出ください。

事業所のIDカード について



教職員が
確認できるように
携帯してください

児童生徒の引き渡しがない場合

スクールバス出発前
(15:00までに)
担任に確認する

校内駐車車両の 移動開始時刻

15 : 10頃

校内は

最徐行（10km/h）で
走行してください

駐車および待機場所

☆指定された


スペースへ

駐車してください

きよみず駐車場 (本校隣 砂利駐車場)

指定されたスペースに
奥から順に
駐車してください

【きよみず駐車場の使用方法】



デイサービス
駐車スペース

学校職員用
駐車スペース

車両移動の変更点

- ① スクールバス
- ② きよみず駐車場
- ③ 校内駐車場

の順に、移動をお願い
します。

車両移動のながれ

①～14：59までは、
きよみず駐車場は
準備が整い次第
移動可とします。

車両移動のながれ

② 15 : 00になったら
スクールバスを
優先とします。

車両移動のながれ

③ スクールバスの出庫が完了後、きよみず駐車場、校内駐車場の順に移動をお願いします。

スクールバス停引き渡し

①乗務員と顔合わせ

(初回は保護者も一緒)

②事業所のIDカードを携帯

③「駐車場」「待機場所」

→保護者に確認

3 大規模災害発生時 について

大規模災害発生時

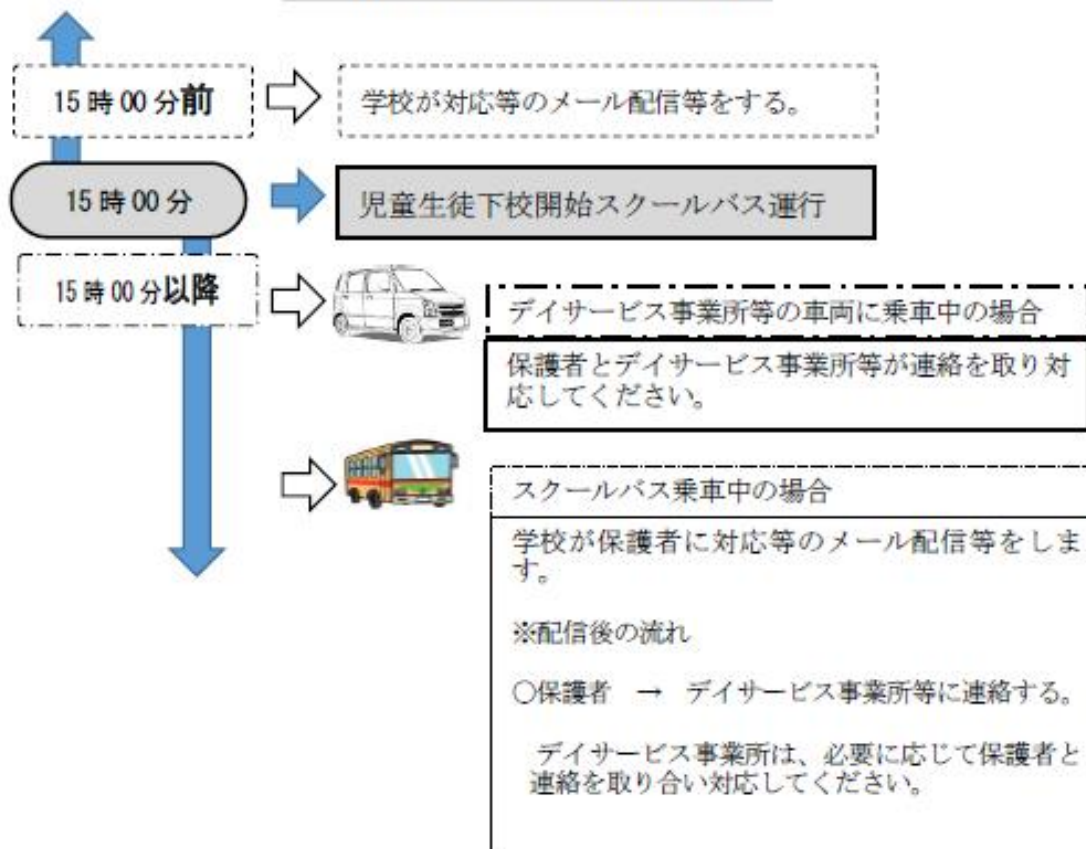
15 : 00 以前の時間帯

学校が対応等のメールを配信

15時00分以降に大規模災害が発生した場合の対応方法

児童生徒の乗車車両	対応方法
デイサービス事業所等の車両に乗車中の場合	保護者とデイサービス事業所等が連絡を取り対応してください。
スクールバスに乗車中の場合 (<u>スクールバス停留所がデイサービス事業所等の車両のお迎え場所の場合</u>)	学校が保護者に対応等のメール配信等を行います。

大規模災害時の対応概要図



大規模災害発生時

15：00以降

○事業所車両に乗車中の場合

保護者と事業所が
連絡を取り合い対応

15：00以降

○スクールバスに乗車中の場合

学校が保護者に
対応等のメールを配信
→ 保護者が事業所に連絡

※必要に応じて保護者に連絡
を取り合い対応する

4 メール一斉配信について

メール一斉配信

- ①本校では「さくら連絡網」を使用しています。
- ②未登録の事業所は登録手続きをしますので、お知らせください。

※登録済みで未使用のメールアドレスがありましたらお知らせください

5 その他（連絡）

事業所から 学校を通しての 配付物

校長の許可が必要

令和8年度

- ・ 始業式：4月6日（月）

※短縮日課 14時下校 → 10日（金）まで

- ・ 入学式：4月8日（水）

→新入生は、保護者と下校する

※新小学部1年生は

10日（金）まで11時30分下校

ご不明な点がありましたら、
通学支援担当まで
お問い合わせください。